まちなか再生ビジョンアクションプラン(令和6~8年度)

プロジェクト	主な取組内容	事務事業	実現に向けた 具体的な取組	スケジュール	
				令和6年度 令和7年度 令和8年度	
あなたの夢 (チャレンジ) 応援・実 現プロジェクト	まちなかチャレンジ相談窓口 の設置	まちなか再生推進事業	まちなかチャレンジ窓口の運営 相談者支援・事業者、空き店舗等マッチ		
まちなかの魅力向上 プロジェクト	町内外問わずあらゆる世代が 参加・集えるまちなかづくり		民間活力を活用し、町内外の方々が、 様々な目的で集える拠点の整備を支援		
	まちなかチャレンジ事業によ るイベント開催等の支援		まちなかチャレンジ事業補助金の創設に よる人の流れの創出やにぎわいづくりに 寄与するイベントの支援		
	空き家・空き店舗・空き地の 活用		空き家・空き店舗・空き地などを起業や イベント、子どもの居場所づくり、文 化・芸術活動の推進、まちなか居住の推 進等に活用		
			地域おこし協力隊採用による、空き物件 の所有者等への意向調査、マッチングの 実施。空き物件の流通を促進させる補助 事業。		
	起業者や既存事業者が前向き な取組ができる商店街づくり	元気な商店街づくり支援事 業			
			既存事業者の新分野開拓・規模拡大への 支援		
魅力あふれる芽室公園 活用プロジェクト	芽室公園とまちなかの連動構 想	公園施設等維持管理事業	(仮称) 芽室町公園等ストック再編計画 の策定		
			芽室公園の改修実施設計		

【アクションプランについて】

アクションプランに関しては、ビジョンに記載している「主な取組内容(短期)」に紐づく関係課が計上した実行計画をアクションプランとします。

ただし、予算化が確定されたものではなく、今後内容に変更が生じる可能性があります。

まちなか再生ビジョン アクションプラン(令和6~8年度)

プロジェクト	主な取組内容	事務事業	実現に向けた 具体的な取組	スケジュール	
				令和6年度 令和7年度 令和8年度	
まちなかと連携エリア をつなぐプロジェクト	地域ブランディングと連動し た観光まちづくりの推進	シティプロモーション 推進事業	地域ブランディングの推進		
		町観光・物産振興事業	(仮称)観光ビジョンに基づいた、観光 物産の振興		
	デジタル社会を見据えたシス テムの構築	シティプロモーション推 進事業	サテライトオフィスやワーケーションと 連動し、遠隔地等の外部人財との共創に よるまちなかの魅力創出を支援		
	新嵐山スカイパーク・日高山 脈襟裳国定公園などの資源の 活用	新嵐山スカイパーク運営支援事業 日高山脈国立公園化地域振興事業	新嵐山スカイパーク及び国立公園化が予 定されている日高山脈の観光資源とまち なかの連携策の検討、実施		
	広尾町・岐阜県揖斐川町など 友好都市の資源の活用	うみとやまのふれあい交流事業 揖斐川町交流推進事業	友好都市との物産交流の推進や人と人と のつながりの創出		
	町内小中高生やジモト大学、 遠隔地の大学など、学生と連 携した取組の推進	少年教育活動運営事業	町内小中高校やジモト大学等と連携した まちなか再生の推進		
まちなかの魅力、 町内外・世界へ発信 プロジェクト	まちなか再生に関する取組の 発信	まちなか再生推進事業	夢の実現に向けて取り組む人や情報を随 時発信して、「夢が実現できるまち」を PRする		
	農業を核とした農商工連携に よる物産振興	シティプロモーション推 進事業	地域ブランディングの推進(再掲)		
		シティプロモーション推 進事業	民間事業者と連携したコワーキングス ペースの拡充に向けた検討とワーケー ションメニューの模索		
			町内事業者と連携した芽室町の魅力創出 や課題解決につながるサテライトオフィ ス誘致の検討		

【アクションプランについて】

アクションプランに関しては、ビジョンに記載している「主な取組内容(短期)」に紐づく関係課が計上 した実行計画をアクションプランとします。

ただし、予算化が確定されたものではなく、今後内容に変更が生じる可能性があります。

令和6年度 まちなか再生推進事業(案)

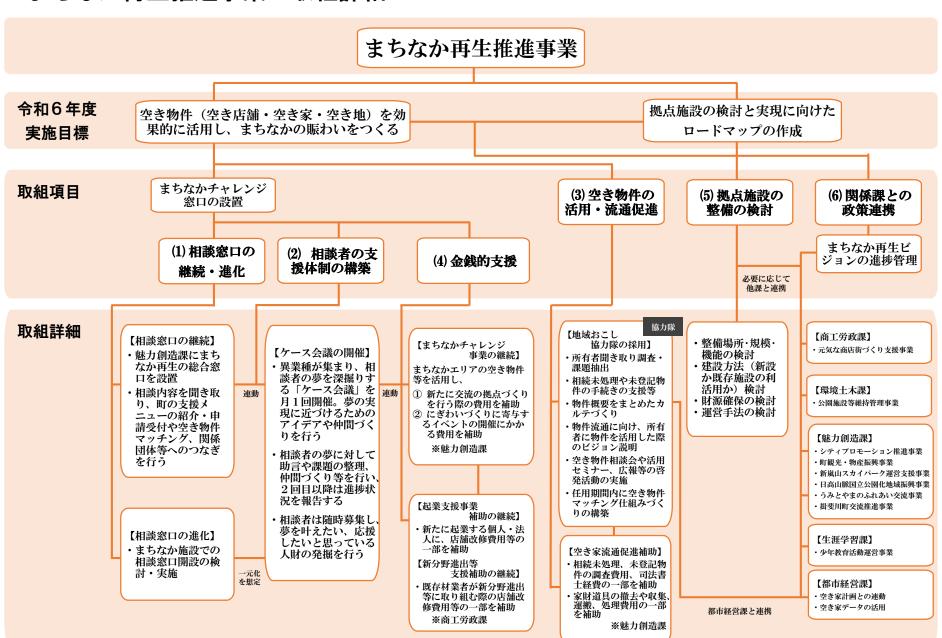
アクションプランからまとめた2つの柱

- 空き物件(空き店舗・空き家・空き地)を効果的に活用し、まちなかの 賑わいをつくる
- 拠点施設の検討と実現に向けたロードマップの作成

上記2項目実現に向けた取組

- (1) 相談窓口の継続・進化
 - ・魅力創造課におけるまちなかチャレンジ窓口の設置
 - ・まちなか施設での職員在中による相談窓口の設置検討(新規)
- (2) 相談者の支援体制の構築
 - ・相談者の夢の実現を深掘りするケース会議・人繋ぎの実施(新規)
- (3) 空き物件の活用・流通促進 【地域おこし協力隊の採用】
 - ・空き物件調査、カルテづくり、登記・相続処理支援、マッチングまでの仕組みづくり(新規)
 - ・空き物件活用促進に向けた所有者向けの啓発イベント等の企画・実施(新規)
 - ・空き物件流通促進に向けた補助の実施(新規)
- (4) 金銭的支援(起業、事業拡大、集いの場づくり等の助成)
 - ・まちなかチャレンジ事業補助及び起業支援補助の実施
- (5) 拠点施設の整備の検討
 - ・拠点施設の整備に向けた機能・場所等の検討と財源・運営手法等の確保などの検討(新規)
- (6) 関係課との政策連携

まちなか再生推進事業 取組詳細



4